

# 二国間クレジット制度(JCM) の一層の活用に向けて パートナー国・地域の拡大と 公的支援の改善・拡充を求める



**安永竜夫**

やすなが たつお

副会長

開発協力推進委員長

三井物産会長

わが国は、国際的な温室効果ガス(GHG : Greenhouse Gas)排出削減に向けた貢献の一環として、新興国・途上国等との間で、二国間クレジット制度(JCM : Joint Crediting Mechanism)を設けている。現在、気候変動により、世界の至るところで自然災害が増加・激甚化しているほか、食料生産も大きなリスクに直面するなど、人々の生活や社会経済活動に深刻な影響が及んでいる。

そうした中、地球規模での脱炭素社会実現の緊急性に鑑みれば、国際連携の一層の推進の切り札となり得るJCMに対する期待は増すばかりである。JCMのさらなる活用を通じた具体的な案件の速やかな形成、実施が、今こそ求められている。

そこで、2023年11月6日、経団連は、会員企業に対するアンケートを通じて聴取した意見に基づき、JCMの一層の活用に向けた方策等に関する提言を公表した。以下にその概要を紹介する。

## 日本の貢献を世界に展開する 重要ツールとして、 高い評価を獲得

### JCMパートナー国・地域の一層の拡大を

現在のパートナー国を見ると、インド、マレーシア、ブラジル、南アフリカ共和国といった、JCMの活用で高いポテンシャルを有する国が含まれておらず、これら諸国・地域とJCMを締結することが大きな課題となっている。経団連会員企業に対するアンケートでは、これら4カ国に加えて、トルコ、豪州、台湾、エジプトをはじめ、アジア、中東・アフリカ、南米等世界各国・地域とのJCM早期締結を

JCMとは、わが国が誇る優れた脱炭素技術・製品・サービス・システム・インフラ等をパートナー国に普及し、当該国でGHG削減に向けた有効な対策を実施することによつ

てGHGの排出を削減・吸収、その結果を定量的に評価して、わが国のNDC(Nationally Determined Contribution : パリ協定のもとで各国が掲げるGHGの排出削減目標)の達成に活用する制度である。

わが国は、2025年をめどにJCMパートナー国・地域を30程度に増やす目標を掲げ、これまで28カ国と署名している。関係省庁・機関は、日本企業によるJCMプロジェクトを推進するため、設備補助や実現可能性調査(FS)、実証事業等の公的支援を実施している。これらは、カーボンニュートラル達成に向けた日本企業の国際的な貢献を後押しするものとして高い評価を得ているが、一層の活用を図るために、いくつかの点で改善の余地がある。

望む声が寄せられている。こうした日本企業のニーズが高い国・地域を中心に、早急に交渉を開始、加速し、JCMパートナー国・地域を拡大することが極めて重要である。

## 世界的な脱炭素需要に応えるため、 公的支援の拡充は必須

前述の通り、現在、日本企業によるJCMプロジェクトを推進するため、関係省庁・機関による公的支援が実施されている。とりわけ

1. **インド** コージェネレーション、水素、アンモニア、バイオマス、バイオエタノール、合成燃料、CCS・CCUS、製造プロセスの省エネ・省資源化、グリーン・スチール、太陽光発電、風力発電、廃棄物焼却発電、フロン対策、高効率空調、森林保全 等
2. **マレーシア** コージェネレーション、水素、アンモニア、バイオマス、CCS・CCUS、太陽光発電、メタネーション、廃棄物焼却発電、フロン対策、資源循環、森林保全・再生 等
3. **ブラジル** 廃熱発電、資源循環、製造プロセスの省エネ・省資源化、製造燃料転換、森林保全、農業、肥料・燃料のクリーン化 等
4. **トルコ** 廃熱発電、アンモニア、高効率設備、製造プロセスの省エネ・省資源化、森林保全 等
5. **豪州** 廃棄物焼却発電、バイオガス、合成燃料、CCUS 等
6. **台湾** コージェネレーション、廃棄物焼却発電、バイオガス、合成燃料、CCS・CCUS、森林保全 等
7. **エジプト** 廃熱発電、再エネ、海水淡水化等水処理 等
8. **南アフリカ共和国** バイオマス、太陽光発電、森林保全、農業 等

その他、米国、中国、シンガポール、ブルネイ、パキスタン、カタール、クウェート、オマーン、ヨルダン、トルクメニスタン、タンザニア、ガーナ、モサンビーク、ペルー等での各種プロジェクトを期待

け環境省のJCM設備補助事業は、この10年間で200件以上の事業実績を上げている。

しかししながら、これを支える予算は、202

3年度で150億円と、今後のパートナー

国・地域の拡大、JCMプロジェクトの大規模化、わが国の脱炭素技術の世界展開などを

考慮すると、十分とは言えない。

また、現状の採択事業の大半が、太陽光発電などの再生可能エネルギー関連となっている。会員企業に対するアンケートでは、今後

は多様化こそが鍵であるとして、例えば、

水素、アンモニア、合成燃料、バイオマス、コージェネレーション、廃棄物焼却発電、ボイラ、ガスタービン、燃料転換、蓄電、海水淡化、製造プロセスの省エネ・省資源化、CCS・CCUS<sup>(注1)</sup>、森林保全、農業など、幅広い分野・技術

に高い関心が示された。こうした日本企業が国際競争力を有する分野・技術に対して、思い切った支援を実施することも必要になる。また、基礎調査・FSから技術協力、建設工事、運営・維持管理(O&M)、MRV(温室効果ガス排出量の測定、報告および検証)に至るまで、プロジェクトサイクルを間断なく一気通貫で支援することが求められる。その際、省庁横断的に取り組んでいくことも重要である。

## 民間資金を中心とする JCMの推進に向けて

JCMのさらなる拡大を図るうえで、中長期的には、政府資金を前提としない、民間資金を中心としたJCM(民間JCM)の組成を増やしていくことが必要になるだろう。しかしながら、民間JCMについては、クレジットの創出に時間とコストがかかることに加えて、流通市場が未整備であることなどから、実績は少数にとどまっている。民間JCMの拡大に向けては、相手国・地域の法規制との整合性の確保や二国間で実施したプロジェクトによるCO<sub>2</sub>削減量の配分など、企業では対応困難な部分が存在している。これらについては、日本政府の一層の支援をお願いしたい。

国土や気象などの条件がわが国と異なる国・地域において、多様なニーズに応えてJCMプロジェクトを形成、実施し、知見や経験が蓄積されれば、将来の日本企業による脱炭素技術・製品・サービス・インフラのさらなる改善や高度化につながる。また、国内外での普及・展開にも大きく貢献し、ひいてはわが国企業の競争力強化につながっていく。日本企業が活動し、GHGの排出削減と吸収に貢献していくためにも、JCMの充実を強く要望したい。

(注1) CCS(Carbon dioxide Capture and Storage) : CO<sub>2</sub>の回収・貯留

(注2) CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) : CO<sub>2</sub>の回収・利用・貯留